

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.6E-1				2.7E+2		2.0E+2	466.0
2	アクリルアミド							2.0E-1	0.2
3	アクリル酸エチル							6.6E+2	664.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						2.1E+0	13.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							6.6E+2	664.9
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	4.6E+0							4.6
8	アクリル酸メチル							6.6E+2	664.9
9	アクリロニトリル							3.4E+2	340.3
10	アクロレイン		8.3E+3					1.3E+3	9,588.6
11	アジ化ナトリウム	7.4E-1							0.7
12	アセトアルデヒド		4.3E+4					7.2E+3	49,824.1
13	アセトニトリル	2.5E+2						1.2E+2	376.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.9E-1	0.2
17	o-アニシジン								
18	アニリン							2.0E+0	2.0
20	2-アミノエタノール	1.4E+1			2.3E+4			2.2E+4	45,060.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					9.4E+2	4.6E+1		985.9
23	p-アミノフェノール							6.4E-2	0.1
24	m-アミノフェノール							2.9E-2	0.0
25	メトリブジン					9.8E+0			9.8
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+1	12.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)	6.1E+2			1.8E+5			4.4E+4	221,833.6
31	アンチモン及びその化合物	4.2E-1						6.4E+1	64.2
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							9.6E+3	9,552.3
37	ビスフェノールA	5.2E+0						2.8E+0	8.0
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					1.3E+3			1,331.0
46	キザロホップエチル					8.4E+2			840.0
47	ブタミホス					1.9E+2			189.5
48	E P N					1.9E+2			193.5
49	ペンディメタリン					1.5E+3			1,491.3
50	モリネート					3.6E+3			3,636.0
51	2-エチルヘキサノ酸							1.3E-3	0.0
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0
53	エチルベンゼン	6.6E+4	8.3E+4	8.5E+4				1.5E+4	248,448.2
54	ホスチアゼート					3.1E+2			306.0
56	エチレンオキシド	3.3E+2						2.0E+2	534.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.3E+2		2.2E+2				6.3E+1	909.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.4E+1						1.9E+1	32.7
59	エチレンジアミン							1.3E+2	128.6
60	エチレンジアミン四酢酸	2.4E+1			1.7E+2			5.1E+2	706.7
61	マンネブ					4.5E+2			450.0
62	マンコゼブ					5.1E+3		2.0E-1	5,118.2
63	ジクアトジプロミド					2.1E+3			2,145.4
64	エトフェンブロックス					2.0E+3	9.7E+1		2,111.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.3E+1			13.3
71	塩化第二鉄	6.6E-2							0.1

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							2.1E-1	0.2
75	カドミウム及びその化合物							4.8E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							1.5E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	8.7E+4	3.1E+5	1.2E+5				2.1E+5	733,158.8
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	3.1E+0						2.1E+1	23.6
83	クメン	1.2E+2						1.1E+1	134.3
84	グリオキサール							2.7E-1	0.3
85	グルタルアルデヒド	1.5E+1						1.7E+3	1,742.3
86	クレゾール							5.7E+1	56.8
87	クロム及び3価クロム化合物	7.4E-1						1.7E+1	18.1
88	6価クロム化合物	3.8E+0		2.4E+2					245.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.1E+2			307.4
91	シアナジン					5.2E+1			52.0
92	トルフェンピラド					1.7E+2			165.0
93	メトラクロール					8.3E+2			827.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.1E+2			206.0
96	ジフェノコナゾール					3.9E+1			38.8
98	クロロ酢酸							2.1E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					4.6E+3			4,614.1
101	アラクロール					8.0E+3			7,951.0
103	HCFC-142b							1.6E+4	16,373.7
104	HCFC-22							2.2E+5	216,056.1
108	メコプロップ					7.6E+2			762.0
113	シマジン					1.1E+2			106.0
114	インダノファン					2.4E+2			243.0
115	フェントラザミド					7.0E+3			6,952.9
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					5.5E+2	7.6E+1		624.4
118	ミクロブタニル					1.1E+1			11.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					4.8E+2			481.2
125	クロロベンゼン	4.2E+1						3.2E+3	3,226.9
126	CFC-115							8.8E+2	877.3
127	クロロホルム	5.1E+2						2.4E+3	2,914.3
132	コバルト及びその化合物	6.4E+0						3.4E+2	344.7
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	3.7E+2						6.4E-2	366.3
134	酢酸ビニル							8.4E+2	835.3
136	サリチルアルデヒド							1.3E-2	0.0
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					1.6E+2			159.0
139	トラロメリン					1.7E+1	7.1E+0		23.9
140	フェンプロパトリン					7.1E+1	9.7E+0		80.6
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.7E+1						4.4E+2	454.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							6.7E-2	0.1
146	ピリミホスメチル					9.4E+1			94.0
147	チオベンカルブ					6.2E+2			618.0
148	カフェンストロール					1.2E+3		9.4E-2	1,187.1
150	1,4-ジオキサン	2.1E+1						7.7E+2	790.5

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					3.0E+3			3,022.0
153	テトラメリン						2.4E+2		235.5
154	シクロヘキシルアミン							1.3E+1	12.5
157	1,2-ジクロロエタン	2.3E+1						2.6E+0	25.4
161	CFC-12							1.6E+4	16,251.1
162	プロピザミド					5.4E+2			538.0
164	HCFC-123							2.9E+3	2,891.4
168	イプロジオン					2.0E+2			196.5
169	ジウロン					4.8E+2		2.1E+1	504.3
170	テトラコナゾール					3.7E+1			36.9
171	プロピコナゾール					2.3E+2			227.3
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			114.6
174	リニューロン					7.6E+3			7,577.8
175	2,4-D					1.6E+3			1,610.0
176	HCFC-141b							3.7E+4	36,960.9
178	1,2-ジクロロプロパン							2.9E+0	2.9
179	D-D					1.0E+4			10,444.0
181	ジクロロベンゼン						4.4E+2	1.6E+5	162,841.3
182	ピラゾキシフェン					4.9E+2			490.0
183	ピラゾレート					5.8E+3			5,826.0
184	ジクロベニル					8.2E+3			8,179.9
185	HCFC-225							5.5E+3	5,455.9
186	塩化メチレン	1.7E+4						2.7E+0	16,709.7
187	ジチアノン					1.4E+2			139.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.2E+2	124.6
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.5E+3			1,468.0
193	エチルチオメトン					3.3E+3			3,341.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.4E+2			139.0
196	メチダチオン					7.2E+2			724.0
197	マラソン					1.2E+3			1,175.0
198	ジメトエート					2.1E+2			205.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							8.1E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							2.9E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							8.9E+0	8.9
206	カルボスルファン					1.4E+2			144.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.5E+0					7.2E+0	1.6E+1	26.3
209	ジプロモクロロメタン							7.6E+2	758.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.9E+3	1,881.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					4.4E+3			4,445.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.6E+1						1.5E+2	238.0
216	N,N-ジメチルアニリン							9.0E-1	0.9
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.9E+1						2.1E+0	30.8
221	ベンフラカルブ					6.8E+2			683.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	1.7E+1			1.5E+4			1.7E+2	15,133.5
225	トリクロロホン					5.0E+3	5.7E+0		5,033.7
227	バラコート					1.4E+3			1,400.0
229	チオファネートメチル					4.7E+3		1.0E-1	4,709.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.7E+2							167.4
233	フェントエート					8.2E+2			817.0

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					1.2E+2			120.0
237	水銀及びその化合物	4.3E+0							4.3
239	有機スズ化合物	2.8E-1							0.3
240	スチレン	1.9E+3	2.6E+4	3.4E+0				1.5E+3	29,171.4
242	セレン及びその化合物							1.2E-3	0.0
243	ダイオキシン類							7.1E+2	705.5
244	ダゾメット					2.3E+4			22,932.0
245	チオ尿素							9.8E+1	98.4
248	ダイアジノン					6.9E+3	4.4E+0		6,864.4
249	クロルピリホス					3.8E+2			376.5
250	イソキサチオン					9.4E+2			936.0
251	フェントロチオン					8.4E+3	3.3E+2		8,712.2
252	フェンチオン					2.8E+2	7.7E+1		352.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							1.4E-3	0.0
257	デカノール							1.1E+3	1,104.5
258	ヘキサメチレンテトラミン							2.4E+2	235.8
259	ジスルフィラム	1.2E+2							123.5
260	クロロタロニル					7.5E+3		9.5E-2	7,491.1
261	フサライド					1.8E+3			1,777.0
262	テトラクロロエチレン	3.1E+3						2.3E-1	3,072.9
266	テフルトリン					1.0E+2			100.5
267	チオジカルブ					1.8E+2			178.5
268	チウラム	1.4E+2				5.7E+3			5,882.0
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	2.2E-1				7.2E+1		6.4E+2	711.1
273	n-ドデシルアルコール							3.3E+1	33.3
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+2			2.7E+4			6.9E+3	33,945.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	7.4E+0						1.3E+2	140.5
278	トリエチレンテトラミン	1.0E+0							1.0
281	トリクロロエチレン	5.0E+3						2.5E-1	4,977.5
282	トリクロロ酢酸	3.5E+0						2.4E+1	27.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.6E+3			8,608.8
286	トリクロピル					2.7E+2			267.0
288	CFC-11							1.9E+4	19,128.9
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.1E+2	112.7
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.2E+3			2,247.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.7E+4	2.7E+3					1.8E+2	19,463.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8.7E+3	2.9E+4	2.9E+3				2.7E+3	43,245.3
298	トリレンジイソシアネート							9.0E-6	0.0
299	トルイジン							6.1E-5	0.0
300	トルエン	1.3E+5	4.9E+5	9.2E+4				4.8E+4	766,024.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.3E+0						5.1E+3	5,136.3
305	鉛化合物	1.5E+1		1.1E+3				8.6E+1	1,194.8
308	ニッケル							8.3E+1	82.9
309	ニッケル化合物	2.8E+0						1.1E+3	1,109.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							4.1E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							9.9E+1	98.6
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					1.3E+3			1,321.5
325	オキシシン銅					6.2E+3			6,230.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.5E+3			2,500.0
329	ポリカーバメート					2.0E+3		1.1E+4	13,427.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							1.6E-1	0.2
331	カズサホス					1.1E+2			114.0
332	砒素及びその無機化合物							7.9E-4	0.0
333	ヒドラジン	2.0E+1						1.4E+3	1,373.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.1E+0	2.1
336	ヒドロキノ	6.5E-1						9.1E+2	915.2
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							1.9E+2	194.4
342	ピリジン							5.5E+1	54.9
343	カテコール							1.1E+1	11.1
346	2-フェニルフェノール							3.0E+2	299.3
348	フェニレンジアミン							5.0E-2	0.0
349	フェノール	7.8E+0						7.5E-1	8.5
350	ペルメトリン					2.9E+2	2.8E+2		572.1
351	1,3-ブタジエン		3.3E+4					2.1E+3	35,436.7
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.5E+1		1.1E+3				1.7E+2	1,332.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.5E+2		1.6E+1				2.1E+1	187.2
357	ブプロフェジン					5.3E+2			525.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.4E+3			1,430.0
361	シハロホップブチル					2.0E+3			2,044.5
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.7E+2			168.0
364	フェンピロキシメート					3.0E+1			30.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.5E+2			150.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
374	ぶっ化水素及びその水溶性塩	3.9E+2							392.1
376	ブタクロール					2.5E+3			2,507.5
377	フラン								
378	プロピネブ					6.3E+2			630.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.1E+3	1,143.0
382	ハロン-1301							8.0E+1	80.0
383	ブロマシル					7.7E+2			767.0
384	1-ブロモプロパン							2.4E+1	23.8
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					1.6E+4			16,294.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.5E+1			1.1E+3			2.5E+2	1,369.9
390	ヘキサメチレンジアミン							1.4E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	7.0E+4	7.6E+3					4.6E+3	81,729.2
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.6E+0							4.6
398	塩化ベンジル							6.7E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		1.0E+4					4.8E+2	10,707.5
400	ベンゼン	3.4E+3	1.3E+5					1.9E+4	153,188.3
402	メフェナセツト					1.9E+3		9.3E-2	1,934.3
403	ベンゾフェノン							3.4E-2	0.0
405	ほう素化合物	6.6E+1					2.6E+1	5.7E+3	5,834.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	2.2E+3			4.1E+5			1.9E+4	431,136.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.3E+1			1.0E+4			2.6E+3	12,762.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.6E+2			4.2E+4			1.8E+4	60,478.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	4.1E+2			5.9E+3			3.9E+3	10,205.8
411	ホルムアルデヒド	1.5E+3	1.3E+5					1.0E+4	137,164.5
412	マンガン及びその化合物	1.2E-1						1.7E+1	17.5
413	無水フタル酸							1.7E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.0E-1	0.1
415	メタクリル酸	1.8E+0						1.9E+1	21.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							9.1E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							5.1E-1	0.5
420	メタクリル酸メチル							2.7E+2	274.8
422	フェリムゾン					2.0E+3			2,046.0
423	メチルアミン							1.4E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+3			1,040.0
427	カルバリル					1.6E+3	1.3E+2		1,758.7
428	フェノブカルブ					1.9E+2	4.2E+2		609.5
429	ハロスルフロンメチル					1.1E+2			106.5
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					9.6E+2			957.5
432	アミトラズ								
433	カーバム					5.0E+3			4,950.0
434	オキサミル					7.4E+1			73.6
435	ピリミノバックメチル					4.9E+2			487.6
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	5.2E+3					4.3E+1	3.5E+3	8,680.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							1.4E+0	1.4
442	メプロニル							1.7E-1	0.2
443	メソミル					5.9E+2			591.5
444	トリフロキシストロビン					6.9E+1			69.0
445	クレソキシムメチル					9.0E+2			897.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	4.6E+2							463.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.5E+2			152.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.2E+1						5.6E-2	12.2
453	モリブデン及びその化合物	3.3E+1						7.8E+2	815.8
455	モルホリン	1.2E+1						1.0E+2	114.4
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						7.9E+2		788.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.9E+0	1.9
460	りん酸トリトリル							9.9E-4	0.0

宮城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							1.8E+1	17.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.2E-2	0.0
合 計		4.3E+5	1.3E+6	3.1E+5	7.1E+5	2.3E+5	3.0E+3	9.8E+5	3,953,475.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。